

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月27日（火）

○自由民主党代表 石堂大輔議員（登壇）

おはようございます。

自由民主党、石堂大輔です。

このたびの能登半島地震で犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に基づき以下、11項目について質問いたします。

まずは、防災対策についてです。

1月1日午後4時6分震度5強。10分震度7。

穏やかなお正月を迎える中で、突然のニュースに目を疑いました。その後も何度も大きな揺れが襲い、それは翌日も翌々日も続きます。継続する大きな揺れは、救助活動にも大きな影響を与えました。

そこから、約2か月がたとうとする今日、ボランティアの支援も始まり、一部で水が使えるようになりましたが、震源に近い場所では、まだまだ手付かずのところも多く、復旧には時間がかかる様子です。地震が私たちの生活に与える影響の大きさに改めて驚愕しております。

さて、29年前の1月17日、大きな地震が兵庫県を襲いました。当時、私は高校3年生。大学入試センター試験を終えた翌々日の事です。皆、センター試験という1つの区切りを迎え、少しホッとした気持ちになっていました。

そんな中で、あの大きな揺れが襲います。思わず布団を頭まで被り、そばにあった本棚を押さえました。

幸い大きな被害はありませんでしたが、学校へ行くと、友人たちはセンター試験よりも朝の地震の話題で持ち切りです。何がどうなっているか分からないまま、怖かった話ばかりをしていました。

午後、学校から帰る際、先生から「君たちが想像する以上に、深刻な状況になっています。」と言われたことを今でも鮮明に覚えています。「どういうことなのか。何が起きているのか。」私は、急いで自転車を走らせ、家に帰りテレビを見ました。

そこには、まるで映画のワンシーンで空襲の後のような町並みが映し出されており、これが本当に神戸の町なのかと、しばし呆然としました。

しかし、ニュースキャスターの言葉を聞きながら、徐々に現状を把握していくにつれ、地震の怖さを理解していき

ました。

日本では震度7の地震は、兵庫県南部地震以降、今回までに7回あり、それ以外にも震度5や6の大きな地震も多発し、家屋や人命に多大なる影響を与えています。

いよいよ来年は、阪神淡路大震災から30年を迎えます。私の子どもたちを含め、若い世代の方々には、既に歴史上の出来事となっており、今後ますます記憶の風化が懸念されます。

しかし、山崎断層帯の地震や南海東南海トラフ地震がいつ発生するか分かりません。

「治にいて乱を忘れず。」これは、中国の古典易教の中にある孔子の言葉です。平穏な今だからこそ、いざという時のことを忘れないよう、備えておかなければなりません。

大切なこの30年を迎えるに当たり、姫路市としてどのように捉え、取組をなされるのでしょうか。

また、来年の1月17日における姫路市の対応についてお考えをお聞かせください。

このたびの能登半島地震では、当初は七尾市までは道路状態も維持できていたようですが、七尾市から穴水町へは、通常1時間程度のところを3時間かけて行かなければなりません。それより北の輪島・能登・珠洲へはなかなか進むことができません。

そのため、救助隊や支援員の方々は、七尾から穴水エリアを拠点として、そこから北へ進んでいくことになります。

しかし、道が塞がれ救助物資などを運ぶにも限界があり、思うような活動ができません。

被災された方々も、水・電気・ガスなどのライフラインが停止し、寒い中で暖を取ることもできず、食事もままなりません。

電気は比較的早く復旧しておりますが、地中に埋められた水道やガスの復旧には時間がかかります。ライフラインの断絶を防ぐことがとても重要になります。

本年1月16日付の神戸新聞では、「進まぬ水道管耐震化、財源や人員に限り。毎年40億円かけるも県平均下回る、地震時の断水懸念。」と姫路市の水道事業について指摘がなされました。

地盤の強度も踏まえて耐震性が認められた管の割合を示す耐震適合率は、導水管や配水本管などの基幹管路で2022年度末に33.2%と、県平均の44.2%を下回ります。

姫路市は毎年、料金収入の約110億円の4割に当たる約50億円を充てて水道管を更新し、基幹管路の耐震適合率

は12年度末の22.5%から10年間で約10ポイント上昇させましたが、22年度末の全国の中核市平均は52.1%で、耐震整備は遅れています。

国は2025年度末に耐震適合率を54%とする目標を掲げていますが、姫路市での実現は難しいでしょう。3年で21ポイント引き上げるためには、相当の予算が必要です。しかし本年度も約26億円、来年度予算も28億円であり、十分とは言えない状況ですし、職員の増員も進んでいません。

また、下水道管についても同様です。総延長は2022年度末時点で約3,173キロメートルですが、本市では塩化ビニル製の管渠2,483キロメートルを検査対象外とし、コンクリート製や陶製の管渠約690キロメートルに絞込んで点検調査を行っています。

現在、ストックマネジメント計画に基づいて、改築更新に併せて耐震化を進めており、その結果、2022年度には7.9キロメートルの管更生工事を行い、管更生済み延長は約30.8キロメートルとなりました。それでようやく約4.5%の更生率という状況です。

このたびの令和6年能登半島地震では、この上下水道が使えないことが様々な場面で影響を与えました。何週間も入浴できない状態や、思うようにトイレに行けない現実が生じます。

姫路市でも上下水道の老朽化と耐震化の低さは、災害時に大きな問題を引き起こすと考えられます。

これまで、マンホールトイレなどの提案もなされてきましたが、一部に整備をされても下水が止まればうまく活用することはできません。

こうした現状を踏まえ、上下水道の耐震対応を今後どの様にかじ取りされるのか、ご所見をお聞かせください。

また、トイレに関して言えば、一般的には仮設トイレの設置になりますが、利用後すぐに汲み取ることができないため、一定以上利用することができません。

そして、和式が中心でもあり、ご年配の方や妊産婦の方、足腰が不安な方々にとっては苦痛の種にもなります。結果、水分の摂取を控える人が増加し、それが原因で脱水症状や健康の悪化につながり、災害関連死を招く可能性も高まります。

そこで、大阪府箕面市はトイレトレーラーを、1月3日には七尾市に到着させます。

その他、お笑いコンビ、サンドウィッチマンが発起人となった東北魂義援金によって気仙沼市に寄贈された東北

魂トイレトレーラーが、輪島市に1月6日到着します。

洋式の水洗トイレ3室と給排水タンクを備え、電気は太陽光発電とバッテリーから供給します。1室は、車椅子利用者をリフトで昇降できるバリアフリー仕様で、被災地の方々にとっても大きな救いになったことでしょう。

ほかにも京都府亀岡市、山梨県北杜市、奈良県田原本町、群馬県大泉町、新潟県見附市、群馬県、千葉県君津市のトイレトレーラーが次々と被災地入りしました。

こうしたトイレトレーラーの準備は、市民にとって災害時における大きな安心感を与えることになると思います。

多くの自治体を持つようになっていく中で、姫路市としても導入の検討を行うべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、自助・共助・公助と言われる中での自助の支援についてお聞きします。

江東区では、5,000円を上限に、備蓄物資など、防災に特化した200種類以上の商品から自由に選択できる防災カタログギフトを区内全世帯に配付しました。

この中には、非常食のほか、簡易トイレや消火スプレー、モバイルバッテリー、赤ちゃん用の液体ミルクなど約200種類の防災グッズが掲載されています。その中から自由な組み合わせで5,000円相当の商品を選び、はがきかウェブで申し込みます。

厚生労働省の2011年調査で、非常食の用意をしている方は47.4%。19年の内閣府アンケートでは、食料や水の備蓄をしている人は45.7%。半分以上の方が準備をしていないのと同時に、災害からの時の流れで意識が希薄になっている現実も見えてきます。

まずは、市民の皆様の日頃の備えの意識を持っていただくことが大切です。自分や家族にとって何が必要で、どんな準備があるのか。こうしたことを考えるきっかけにもなると思います。ぜひ、同様の取組を検討すべきだと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、避難所では高血圧や糖尿病などの持病の薬が不足している人が多く、心臓や血管などの病気による災害関連死が増えるおそれがあるとして、健康管理の必要性が叫ばれるようになりました。

珠洲市で、倒壊家屋に取り残された90代女性を12時間後に救出したという報道がありました。

1月6日午後5時頃、緊急消防援助隊より本部に「珠洲市内にて倒壊した家屋に埋もれている女性あり。」との連

絡があり、医師の出動要請がなされます。

本部には必要な薬がなかったため、別の看護師に薬を調達し、時間差で持ってくるように指示が出されます。現場には100名を超える消防と警察が集まる騒然とした雰囲気の中、医師と看護師は倒壊した家屋の中に入っていきました。女性をつぶれた家屋の中で顔と手は見えるものの、脚が瓦礫に挟まれて、身動きが取れない状態。

災害時における行方不明者は通常72時間以内に救出できないと、助かる確率は急激に落ちるといわれています。

発見されたのは、被災してから約120時間。絶望的な状況でしたが、医師が女性に声をかけると、かすかなうめき声が聞こえ、手を触ると軽く握り返したことから、医師も「いけるかもしれない。」と希望を持ったといいます。

発見されてからおよそ3時間。当初は脱水、低体温症の症状が見られ、体は冷え切ってかなり危険な状態でしたが、点滴や薬を施しながら体を温め続け、クラッシュシンドロームの危険性を抑えられたことを確認して、レスキュー隊が救出。気道・呼吸・循環が確認されると女性は待っていた救急車に運び込まれ、病院に搬送されました。

この現場には、全国からのDMATやJMATの医療従事者や薬剤師の方々が応援に駆けつけていました。

姫路薬剤師会副会長の泉憲政氏は、現地に向かった岡山の薬剤師から協力依頼を受け、初めは数人の薬剤師仲間と連携を取りながら、被災地での活動をサポートしていたとのこと。現場には、医療チームが持ち込んだ数少ない医薬品しかなかったようです。

有事においては、医師が災害処方箋を出しますが、当時の珠洲市の状況では薬局や病院が被災し、医療用医薬品はなく、現地の医療チームや薬剤師の人間関係の中で、岡山県南区の薬局に依頼をし、その薬局が岡山県の医務課・薬務課に交渉し許可を得た上で、医療用医薬品が急遽被災地に運び込まれました。その医薬品により命を留めることができたと言われてしています。

これは、2018年の西日本豪雨での経験とそこでの復旧活動にあたった方々の連携によって実現したものです。

運び出された命も、処置中・処置後の命を守るためには、薬がなければ対応しきれなかっただろうと言われていました。

大災害が発生した場合、道路が寸断され物流が機能しなくなることは、これまでの災害経験の中で、私たちは容易に想像できます。

こうした状況を回避するためにも、県をまたがず、早期に必要な医薬品を必要な場所へ届けられるよう、姫路市において災害拠点薬局を設置する必要があるのではないのでしょうか。

熊本県では、災害時における医薬品等安定供給確保マニュアルで、被災地域の主要な救護所を医薬品等供給拠点と定め、その救護所及び近隣の救護所やその地域で活動する医療チームの医薬品の需要を取りまとめ、一括して発注及び供給する仕組みを整えています。

また、徳島県でも徳島県災害リーダー薬局という制度を作り、薬剤師を中心に地域と連携して災害医療活動を行う一員とし、薬局の災害対応力を強化し、各災害の医療圏域における地域リーダーを担っていただくのです。

平常時には、災害に関する研修や訓練に参加し、自身の研修と参加者への啓蒙に努めます。そして、災害時には、災害拠点薬局の業務継続計画に基づき、業務を早期復旧し、災害薬事コーディネーターと連携をして、避難所等への薬剤師の派遣や医薬品供給により、地域の災害支援をサポートします。

また、地域のリーダー薬局として、他の薬局の被災状況や薬剤師の安否、医薬品在庫状況などの情報収集や他の薬局への情報提供・発信も行います。

当然、兵庫県でも整備すべきだと思いますが、一番身近な自治体として、姫路市は率先して体制を整えるべきだと思いますし、連携中枢都市の中心として対応すべきだと思います。

日本では医薬分業が進み、病院の調剤室だけで地域の医薬品を供給することはできません。また、医薬品がない状況では災害医療も成り立ちません。

地域の薬局の機能不全は、地域の医薬品供給体制の崩壊につながり、地域の災害医療供給体制の崩壊へとつながります。

有事においても、いつもの医療をできる限り早期に届けられるよう、災害拠点薬局を整備し、備蓄医薬品を置くとともに、地域の災害薬事コーディネーターを育成、配置しておく必要があると考えます。

被災地で薬剤師に求められるのは調剤業務だけではありません。災害現場で活動する薬剤師と対策本部をつなぐ役割や災害時の医療救護活動に必要な医薬品・医療材料の確保、供給。そして、薬剤師の確保、派遣に関する業務の補完、実施が求められます。支援物資として届けられる医

薬品の振り分け業務もありますし、被災地の医療機関へ支援に行くこともあります。

こうした役割を姫路薬剤師会の先生方に担っていただくべきであり、災害薬事コーディネーターの育成と災害拠点薬局の整備に姫路市も早急に取りかかるべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、DX、デジタルトランスフォーメーションの取組についてお聞きします。

先日、総務委員会で静岡県藤枝市に訪問をいたしました。

ICTで人を呼び込むまちづくりを進める藤枝市では、ICT教育を促進し人材育成をするとともに、働き方改革と地元産業の競争力向上に取り組まれており、全国初でソフトバンクとの包括提携を結び、教育・健康・環境・危機管理の4つのテーマに取り組まれています。

2017年には、静岡産業大学や商工会議所をはじめとする地元企業をメンバーとして、ICTの効果的な活用による地域産業活性化、相互の成長・発展を目指し、藤枝ICTコンソーシアムが設立されました。

新学習指導要領が示される前から市内小中学校でプログラミング教育を導入し、電子黒板やタブレット等学校のICT環境をいち早く整備しました。

結果、プログラミング全国大会に2017年から毎年出場し、21年、22年度には3チームが決勝進出します。また、全国大会で優勝した中学生はシリコンバレーで研究発表を行うなど、大きな成果が出ています。

これは、ハードを揃えたということ以上に、ソフトバンクとともに学ぶ内容や環境づくりをされたことが大きな成果につながっています。

もちろん姫路でも、2021年度には、プログラミング全国大会で赤藤未吹芽さんが最優秀賞を受賞され、22年度には船越透真さんがみんなの미래い賞を受賞されるなど成果はありますが、これは地域での教育成果というよりは個人の努力によるものが大きいと思います。

地域全体でのICT人材を育成することは、間違いなく姫路市の未来の礎になります。小中学生に向けた本格的なICT教育の実現と、社会人や高校生・大学生の地域DX人材の育成に向けた学びの環境を整えていくことを考えていかなければならないと思いますが、姫路市としてのお考えをお示してください。

また、そのためには、企業との提携など、外部人材の活用が大切だと思います。この企業との包括提携は、様々な

場面で効果を発揮します。

例えば、AI水循環技術です。一般的なシャワーからは1分間に10リットルの水が出ます。10分浴びれば100リットルを使うことになりませんが、きれいにし繰り返し使うことで、100リットルで約100回のシャワー利用を実現します。これを共同実証し、災害対策として導入されました。そして、今、この技術はこのたびの能登半島地震でも活用されています。

また、IOT水位計を藤枝市内12河川に設置し、AIによる水位予測と冠水センサーで内水氾濫と水位の因果関係を検証し、逃げ遅れゼロに向けたデータを活用されています。

通常、水位計は1箇所当たり1,000万円程かかりますが、低電力かつ広域通信を特徴とする無線通信技術を使い、12か所の設置も1,500万円ほどで済んだようです。

姫路市内でも水位計のある場所は限られています。多くのエリアの情報を把握することは、市民の命を守るために大きな力となりますが、これも包括提携による効果です。

2020年に実用化された5Gも、30年には6Gへと進化します。より高速化・大容量化し、低遅延といった技術分野の発展にとどまらず、地球上・宇宙をも含めたあらゆる場所をカバーする3Dでのサービスエリアが拡張されると言われます。

大量の情報を連携・共有ができるようになると、遠くにいる人がホログラムで目の前に現れるといったことができるSFのような世界が実現します。

特にコンテンツ不在といわれる昨今、民間企業との連携・提携はこうした技術を早期に活用できる大きな力になると思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、さらに興味深いのが「藤枝くらシェア」という取組です。

くらシェアとは、業務を発注したい企業や人と、それを受注したい方とのマッチングを図る地域型クラウドソーシングサービスです。

仕事を請け負う人として、約800名弱の藤枝市民の方々が活躍をされています。ウェブサイトの作成依頼やチラシ作成、データ入力など様々な仕事を受けており、子育て中の方や介護離職をされた方が空いている時間にお仕事でき、仕事の市外流出抑制にも一役買っています。

繁忙期に人手が必要となれば、くらシェアへ発注することができ、くらシェア上で営業活動が行えます。

また、閑散期には、手の空いた社員やリソースを生かして、募集中の案件に応募し仕事を受注することで、収益の底上げをすることができます。

働く場づくりや新しい働き方の提案などを行政が積極的に進めることは、市民にとっても大きな励みになると思います。姫路市でも取組を検討してみたいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次は、人口減少時代の公共施設の在り方についてです。

国立社会保障・人口問題研究所では、姫路市の総人口は2020年の53万495人から25年に約51万9,900人に、50年には43万6,300人になる見込みです。

実際に2021年以降、年間約2,000人ずつ減少しており、本年1月時点で約52万1,800人となり、分析どおりの人口推計になっています。

本市では、14歳までの年少人口は1980年以前から減少し続けており、15歳から64歳までの生産年齢人口は1995年以降減少局面に入ります。2020年から50年にかけて年少人口は約2万4,000人減少し、生産年齢人口では約8万8,000人減少すると予測されています。

一方で、65歳以上の人口は、1980年以前から上昇し続けており、2020年の約14万4,500人から25年には約14万6,300人、45年に16万4,500人となり、人口の36%を占めるようになります。ただし、そこからは老年人口も減少フェーズに入ります。

また、社会減は1998年から始まっており、自然増も2012年でストップし、以降は自然減が続いています。

人口減少が地域にもたらす課題は多岐に渡り、1つには公共サービスの縮小・廃止の可能性が高まります。また、コンビニや病院、郵便局などが統廃合がなされ、住民生活の質にも影響を及ぼします。

2つ目には、人口減少は消費者の減少にもつながり、商店や企業の閉鎖、雇用の減少など地域経済に悪影響を与えます。

3つ目には、地域コミュニティ活動や文化行事の縮小・消滅の可能性が高まり、地域のアイデンティティや絆を弱め、社会的孤立を招くことがあります。

4つ目には、道路・上下水道・公共交通などのインフラの維持が困難になります。人口減少により税収が減少し、これらの維持に必要な資金が不足する可能性があります。

5つ目には、学校の生徒数が減少することにより、教育機関の統廃合が進み、教育環境に影響を与えることがあり

ます。

6つ目には、人口減少に伴い、住宅や土地の空き家・空き地が増加し、地域の景観や安全に影響を及ぼすことがあります。

人口減少は、市政運営に多大な影響を及ぼすこととなります。現在、姫路市では2015年度に策定した姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化など施設の特徴に応じた老朽化対策を進めていますが、多くの施設が1960年代から70年代にかけて建設であるため、有形固定資産減価償却率については、中核市平均を上回っており、老朽化が進んでいます。

また、学校施設も減価償却率が他の施設と比較しても高く、中核市平均から5ポイント以上の開きがあり、学校施設の大規模改修をはじめとした老朽化対策が進んでいないことを表しています。

道路や橋梁、トンネルにおいても中核市や県平均を大きく超過しており、補修や長寿命化改修などの老朽化対策が急務です。

さらに、庁舎の減価償却率が65.7%と市施設の中でも高く、中核市や県平均を大幅に上回り、保健センター・保健所についても同様に上回っています。

これら公共建築物については、公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合や転用、ダウンサイジング等のストック量の最適化に取り組む必要がありますが、今後どのような計画で対応をされるご予定でしょうか。

連日、能登半島地震による建物やインフラ被害が報道されています。姫路市でも大地震で同じような被害が生じる可能性があり、減災対応の観点からも施設整備や耐震化・老朽化対応に早急に取り組まなければならないと思いますが、姫路市のご見解をお示しください。

しかし、一方では、財政的な課題もあります。自治体財政健全化法が2007年に成立して以降の数字で、将来負担比率は2007年に104.9から順調に減少し、2018年、19年にはマイナスの数値にまで達しました。しかし、2020年から再び増加に転じ、21年には19.1、22年には11.6%となります。

中核市平均を下回ってはいますが、先ほど示したとおり、有形固定資産減価償却率はこれを上回っており、老朽化対策について計画的に取り組む必要がありますが、今後は、手柄山中央公園の再整備や新美化センターの整備・新市立高等学校の整備など大規模投資事業が本格的に進んでい

くことから、これまで以上にコストの縮減と公共事業の平準化を図り、公共施設の適正管理に努めていく必要があります。

現在、公共施設等の整備・改修経費である投資的経費は、毎年約 350 億円かかっています。しかし、今後は更新と新規整備に約 403 億円必要と見込まれており、その差 50 億円以上の費用をどのようにカバーしていくのでしょうか。

また、上下水道については、過去 5 年平均である現在の投資額約 85 億円では、投資額の全てを現在保有する施設の更新・新設に充当しても、さらに約 55 億円が必要になると見込まれています。

さらに、施設の運営には、維持管理費、人件費などのランニングコストが発生します。これには年間約 401 億円を支出しており、今後、財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる中で、民間活力の導入による人件費の削減や予防保全・省エネ対策等による維持管理経費等の縮減に取り組む必要があると考えます。

さらに、投資的経費以外の経費として、高齢化や生活保護などの扶助費の増加傾向は今後も続くと思われています。

今後、どのような財政的かじ取りをなされるご予定なのか、どのように整備計画を実現していくのか、ご所見をお聞かせください。

次は、働き方改革についてです。

2024 年 4 月から、医師にも時間外労働の上限規制が適用されることとなります。既に一般企業では施行されていますが、医療機関には 5 年の猶予が設けられ、本年 4 月から適用されます。

そもそも医療機関には、様々な職種の従事者がおり、24 時間の救急の受入れや緊急の手術などが必要になることなどから、医師や看護師等の労働時間を細かく管理することはなじまないのではないかという議論がありました。

しかし、医療機関における長時間労働の常態化と、医師の休日確保の困難さを解消するために、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律が 2021 年 5 月に公布されました。

長時間労働は、精神疾患などによる労働意欲の減退、出生率の低下による人口減少加速など、長期的には労働力の低下を招くとされており、この問題は医師にとっても例外ではありません。

現状では、特に 20 代から 30 代の医師を中心に長時間労働が常態化しており、医療機関勤務の医師の労働時間は、実態調査によると 1 週間当たり平均 61 時間から 66 時間と労働基準法で定められた週 40 時間を大幅に超過しています。

私もかつて医療現場での勤務を拝見したことがありますが、32 時間寝ずに診療に当たってくださる姿に頭が下がりました。また、人によれば 64 時間もの間を、治療や調査・研究などに懸命に取り組まれる先生もいらっしゃいます。

近年は、人生 100 年時代と言われ、医療介護へのニーズが増大しており、進歩する医療技術への対応、患者へのきめ細やかなケアなどが求められる中、医療ニーズが激増しています。

もちろん、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保が進めば、医療の質を上げることになると思います。

しかし、医療人材の確保が必要であり、各病院の負担も増大します。

市立病院を持たない姫路市としては、救急も担っていたり、基幹病院に対しては、医療従事者確保にこれまで以上に協力する必要があると思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、公益財団法人姫路市救急医療協会に運営を委託している姫路市休日・夜間急病センターにおいても影響が予想されています。

夜間診察は、もともと内科医の先生方が輪番制で担ってくださっておりましたが、1979 年に休日・夜間急病センターを設立し、86 年より完全センター型での診療体制で市民の生活や命を守ってくださるようになりました。

現在休日、昼間で小児科医 1 名、内科医 1 名、内科・小児科医 1 名・眼科医 1 名・耳鼻咽喉科医 1 名の 5 人体制、夜間で小児科医及び内科医各 1 名の配置をしており、特に年末年始は、内科・小児科医の増員を行っていただいています。

内科の多くは個人のアルバイトの先生で、救急医療協会が募集を行い、現状充足しているようです。

一方、小児科の医師は、神戸大学からも派遣協力をいただいています。特に、大学派遣の医師の方々は働き方改革の中では執務に制限が加わるため、休日夜間急病センターの執務回数が減少することが予測されます。

既に、岡山大学などにアプローチをされているようです。

が、さらに姫路市としてもできる協力を行っていかねばならないのではないのでしょうか。

今後、休日夜間急病センターを維持するためにどう対応をされるご予定なのかお聞かせください。

また、2022年度の患者数は、内科6,000名、小児科8,100名、眼科900名、耳鼻咽喉科で1,800名となっています。

多くの方が受診される中で、約1万2,900名の76.9%が姫路市内の方で、姫路市を除く中播磨は350名、西播磨で1,500名、東播磨では1,250名、北播磨で300名となっています。

連携中枢都市の中核として、姫路市が中心ですが、それぞれの自治体とも連携をし、協力体制を整えることも検討が必要ではないのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

さらに、建設業でも時間外労働の上限規制が適用されることとなります。36協定を締結している場合であっても年720時間、複数月の平均でいずれも80時間以内、月100時間未満の上限規制が設けられることとなります。

もちろん医師同様に、これで十分に休息が取れるようになり、従事者の心身の健康向上を期待しますが、業務の特性上、工期や天候、協力会社との調整など、業務量やスケジュールが変動しやすく計画どおりに休日を取れず、低価格競争や納期の短縮などにより下請業者の方々に負担のしかかり、労働時間の削減や労働条件の改善がしづらい状況が生じる可能性があります。

また、高齢化や人材不足も深刻です。1999年には建設業に従事される方は約2万2,500名でした。しかし、約20年間を経過した2021年には約1万7,150名となり、約24%、4分の1もの人数が減少しています。さらに、コロナ禍で拍車がかかっています。

こうした現状の中で、姫路市が発注する公共工事において工期にゆとりを持たせた形で進めていくことはできるのか。その準備は整っていますか。今後の取組方針についてお聞かせください。

続いて、救急医療・在宅診療の体制についてお聞きします。

本市では1月15日から、けがや病気で119にかけるか迷った際の相談ダイヤル、救急安心センターひめじ#7119の運用がスタートしました。

これにより、患者さんは救急告示病院、休日夜間急病センター、#7119と選択肢が増えることとなります。

その意味で、市民にとっては診察及び相談ができるため、

非常にありがたいことではあります。

これまで休日・夜間急病センターがあるがゆえに、救急の細かな役割分担を行わず、人間関係と善意によって救急医療体制は維持されてきました。当然、医師の方々の善意と努力に依存しすぎる体制は、今後のためにも見直していかなければなりません。

しかし、現状では#7119の活用によってウォークインで受診される方々が増えてしまい、夜間診療の負担増加は、医師や看護師ほか、医療従事者の業務量増加やシフトの増加、人件費の増加など医療機関の負担へとつながることが懸念されています。

約15年前に全国的に叫ばれた医療崩壊の二の舞とならぬよう、適切な姫路市の救急の在り方を見直し、再構築すべきタイミングなのではないのでしょうか。

夜間や休日の不要不急の診察を控え、昼間の受診を改めて呼びかけることが大切ではありますが、救急の役割分担の明確化や#7119での診療ルールなどを整備する必要があるのではないかと思います。ご見解をお聞かせください。

次に、地域包括ケアシステムについてお聞きします。

住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで過ごせるよう、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保できるよう、地域包括ケアシステムの整備が進められています。

厚生労働省の高齢者の健康に関する意識調査から、最期を迎えたい場所について、国民の55%が「自宅」を希望されています。

その一方で、実際に亡くなっていらっしゃる場所は、1975年前後を境に「病院」が「自宅」を上回り、コロナで2022年には、在宅死は17%強まで上がりましたが、2000年代はおおむね病院が75%、自宅は13%前後となっていて希望と現実の間に乖離がみられます。

そこで、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据え、切れ目のない医療及び介護提供体制の構築を目指すという方針を立て、医療計画や介護保険事業計画を策定することになりましたが、それを実現するためには、在宅医療体制が不可欠になります。

在宅医療とは、居宅や介護施設など病院や診療所以外の場所において提供される医療のことを指し、計画的・定期的に訪問をし、診療を行う訪問診療と、患者さんの要請に応じ、その都度、訪問し診療を行う往診とがあります。

往診数は横ばいですが、訪問診療は、近年大幅に増加しています。

現在、患者さんの90%は75歳以上の高齢者ですが、小児等も一定割合存在しており、その数は増加傾向にあります。そして、24時間体制で在宅医療を提供する医療機関の数も増加しています。

今後、さらなる体制整備のためには、在宅医療に関する専門知識や経験を豊富に備え、地域のリーダー的な人材の育成に取り組む必要があります。

現在、姫路市内の約400名の開業医のうち、90名前後の医師が在宅診療に取り組まれておりますが、4、5人のチームの当番制で取り組まれている医師が4か所ほどであると聞いています。チームを組まれている医師は負担を分散できますが、お1人の場合、負担は決して小さくありません。

在宅医療体制を整え、切れ目のない医療及び介護提供を構築するために、姫路市としての取組や支援体制についてお考えをお聞かせください。

また、介護サービスの中身や利用方法、在宅介護を通しての生活や過ごし方など、「どんなことができるのか。」、「どこに相談をすればよいのか。」、市民の皆様からしばしばご相談をお受けします。

現状、姫路市社会福祉協議会や地域包括支援センターで担っていただいておりますが、これまで介護などに直接関わっていない方々にとっては、何をどうすればよいのか迷い、不安でいっぱいになります。

いざという時の相談窓口やQ&Aなどを、姫路市のホームページやLINEなどで発信していただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

さらに、医療介護連携支援センターでは、医療・介護従事者の方や市民に対し、研修や出前講座を行なっていらっしゃいます。

こうした取組に対しても、姫路市のさらなる予算措置などを行い、市民のLIFEを守るための支援を行なっていただきたいと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次は、だれもが行きたくなる学校づくりについてです。

2023年3月末に、内閣府はこども・若者の意識と生活に関する調査の結果を公表しました。

ひきこもりについては、社会的自立に至っているかどうかに着目し、「趣味の用事のときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは

出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかを選択した人のうち、現在の状態となつて6か月以上かつ病気を理由としない者を広義のひきこもりと定義をしており、広義のひきこもりの割合は15～39歳で2.05%、40～64歳で2.02%、全国で約146万人と推計されます。

2019年に100万人を超え、以降、広義のひきこもりは年々増加をし、今では50人に1人がひきこもり状態にあります。

それに併せて、子どもたちの不登校も増加しており、全国の中学校で2019年には3.94%が、22年には5.98%が不登校状態にあると発表されました。

そんな中、岡山県総社市では、2010年から「だれもが行きたくなる学校づくり」という取組を行っています。

総社市では、もともと全国や岡山県を上回る不登校児童生徒がおり、恒常的な課題となっていました。2009年の全国の中学校不登校が2.77に対し、総社市の中学校不登校は3.17。2010年は全国が2.73に対し、総社市は3.63でした。

それが、だれもが行きたくなる学校づくりに取り組み、18年には全国の3.65に対し、総社市は1.65、21年には全国が5.0に対し、総社市は2.64、全国の半分と大きな成果を上げています。どのようにして、これらの成果を上げることができたのでしょうか。

もともとは、臨床心理士3名と指導員2名を配置した適応指導教室や、自然体験や社会体験を行うふれあい体験活動、ひきこもりがちな子どもの家庭に学生ボランティアを派遣するふれあいフレンド派遣事業、教室以外の場所まで登校できる生徒を支援する講師を派遣する別室登校生徒支援事業、いじめや不登校に悩む保護者が主体的に学習する親の会などが取り組まれており、不登校を食い止めようと各学校・教育委員会も力を注いできました。しかし、不登校出現率は下がらず、むしろ上昇傾向にありました。

そこで、現広島大学大学院人間社会科学研究科の教授である栗原慎二氏に「なぜ不登校が減らないのか。」と相談したところ、「不登校になった子どもへの手立ては整備されているが、不登校になる前の手立てがない。」「不登校になる前のアプローチがなければ、次々と新たな不登校が出て、減ることはない。」という指摘であり、そこから不登校になる前のアプローチにかじを切った対応が進められます。

社会性の未成熟な子ども、対人関係能力の乏しい子ども

が学校という集団生活に飛び込んだとき、ふとしたきっかけで不適応状態に陥ることがあります。

たまたま風邪を引いて2・3日欠席した子どもが数日ぶりに登校したとき、実際には誰も何とも思っていないのに「何だかみんなの目が冷たい。陰で何か言われているみたい。どうしよう。」と疑心暗鬼になり、「もう学校には行きたくない。」となるケースが散見されるとのこと。

個々の子どもと社会的集団を結びつける絆、すなわちソーシャルボンドと言われる関係の束がかつてと比べ脆弱になっており、接着力が弱いという現状にメスを入れなければ、子どもたちは次から次へと社会的集団から剥がれ落ちてしまうと判断し、対応を進められることになりました。

しかし、その対応は、ただ単に起きた事案に1つ1つ対処していく対症療法的生徒指導ではなく、未然防止を目指したプログラムによる生徒指導への脱却を行ったことが大きな成果につながっています。

そのプログラムは、主に4つの柱と3つのサポートシステムから構成されています。

4つの柱とは、SELという社会性と情動の学習、ピア・サポート、協同学習、PBISというポジティブな行動的介入と支援、そして品格教育があります。

4つの柱の中のSELでは、自分や他者の感情の察知や理解、コントロールの仕方を学びます。

ピア・サポートでは、対人関係スキルや向社会性、規範意識、自己効力感、自己有用感を高めていきます。

協同学習では、ペアやグループの活動における感情、役割、思考の交流を通して良好な人間関係を築き、学習意欲を向上させます。

PBISと品格教育では、行動分析学の教育実践研究に基づいたプログラムであり、学校の環境を整備して子どもの望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らすアプローチをします。自己を振り返り、仲間と磨き合うことを通して、よい習慣を形成するとともに、規範意識を向上させることを目指します。

さらに、3つのサポートシステムがあり、1つ目は保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校との連携であり、2つ目には欠席の管理による早期介入です。

1回の欠席が不登校と関係するケースがあることから、欠席管理の徹底が必要であり、月3日の欠席で年間30日を超えることから、月3日の欠席を目安にした対応を欠かさないようにします。

連続・断続いずれの場合も欠席3日で必ず家庭訪問をします。職員室の欠席黒板等を活用し、各児童生徒が欠席何日目なのか、学級担任以外の職員も把握できるようにしておきます。家庭訪問は原則として5分程度とし、長い話が持ち出されても、原則30～40分で切り上げます。

そして、欠席3日の時点でチーム支援を始動させ、アセスメント会議にかけます。会議には、可能であればスクールカウンセラーにも出席を要請し、慢性化しているケースは、週1回程度家庭訪問に取り組むことを決めています。

3つ目には、専門家を活用したチーム支援です。

学校適応に関して課題のある児童生徒への対応は、担任任せにせず、学年主任や生徒指導の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含めたチームで行い、児童相談所や保健所・警察・総合教育センターなどの関係機関やNPOなどとの連携を密にして対応していくようです。

こうして、不登校出現率が全国の半分以下という成果が出ています。

姫路市の不登校は、2010年の1.85から20年には5.4、21年に7.01、22年7.82と増加傾向にあり、全国と比較しても著しい差が生じています。今こそ、こうした抜本的な取組が必要だと思います。

今まさに、SOSを出してしている子どもたちが目の前にいます。ご所見をお聞かせください。

続いては、英語特区についてです。

先ほどのだれもが行きたくなる学校づくりとともに、総社市での特筆すべき取組である、英語特区。北部中山間地域における人口減少と過疎化対策として生まれました。

それは、同地域にある中学校と小学校・幼稚園による「幼小中一貫教育で英語特区にし、併せて学区の弾力化で市内外・全国から子どもを募集する」という構想で、2014年4月に文科省教育課程特例校の指定を受け、英語教育を特色に据えた一貫教育がスタートしました。

幼稚園では、遊びの中でALTと自然なコミュニケーションを交わし、英語感覚を育てます。小学1、2年は、英語に慣れ親しみ、体を使って歌や遊びを楽しむ活動を行います。3、4年は、歌やゲーム・会話のキャッチボールを楽しみ、5、6年では、目的意識を持って会話し、簡単な英語を読み書きします。

そして、中学校では、英語の授業を増やし、4技能に磨きをかけ、コミュニケーション力の基礎を養うプログラム

が組まれています。

それぞれALTが派遣されており、いずれもALTと担任もしくはALT、担任、日本翻訳連盟とのチーム・ティーチングを行っています。

さらに、図工の授業を全て英語で行ったり、オーストラリアにある姉妹校とのホームステイ事業も展開しています。また、朝の学活で英語を歌ったり、英語朝会やお昼の校内放送を英語で行ったりもします。そして、学習発表会や音楽発表会で英語を使い、英語の歌を歌うなど、英語での発表の場を設けています。

姫路市でも、小規模特任校がスタートしております。しかし、その特色は、他校とそこまで大きな差異があるわけではありません。新たな取組として検討に値すると思いますが、いかがでしょうか。

次に、姫路駅周辺の喫煙所設置についてお聞きします。

2020年3月23日にJR姫路駅や姫路城の周辺にあった8か所の喫煙所のうち、壁などで明確に区切られていない7か所が撤去をされました。

これは、20年4月に全面施行された兵庫県の改正受動喫煙防止条例を踏まえた措置であり、観光客の方や買物に出られる市民の皆様の受動喫煙を防ぐことが目的でした。

当初は、「指定場所からはみ出して喫煙している人がいる。」「煙が流れてきて不快。」「という苦情、「ガラスが汚れて気になる。」と景観を気にする声があったと聞いております。

2020年3月、4月といえば、新型コロナウイルスの影響で、学校の休校措置や緊急事態宣言が発令されるなど、出控える人が増えた時期でもありました。

しかし、徐々にコロナの影響が弱まり、これまでの日常を取り戻す中で町には人が戻り、それに伴いポイ捨てなども増加しています。

私も、姫路たばこ協同組合の方々と清掃活動をご一緒させていただいておりますが、駅周辺などには多くのたばこをはじめとするポイ捨てがあり、いつも驚かされます。お聞きをするとやはり喫煙所撤去後に増加していると言われています。

また、これだけポイ捨てが行われているということは、やはりその場での喫煙や歩きタバコなどが行われているということだと思います。それは、結果的に受動喫煙を促してしまっているということになるのではないのでしょうか。

姫路市として、喫煙所撤去後の現状について、どのように理解し、課題認識を持っていらっしゃるでしょうか。ご所見をお聞かせください。

さて、大阪府が、大阪・関西万博直前の2025年1月から、市内全域の路上喫煙禁止を検討されています。大阪府では指定喫煙所120か所を新設するほか、既存の喫煙所を指定するために20か所を改修することを計画していると仄聞しております。

それに先立ち、昨年の8月7日から1か月間、大阪市路上喫煙の防止に関する条例の改正の方向性に係るパブリック・コメントが実施されました。

その中では、路上喫煙禁止地区を市内全域に拡大することについて、賛成及び条件付きで賛成の意見は48%になりますが、その中でも市内全域を路上喫煙禁止にするのはよいが、ただ禁止するだけではなく、喫煙できる場所などの喫煙環境の整備が必要とする声が31.2%あります。また、喫煙所の数が120か所では少なすぎるという意見が14.5%ありました。

一方、反対の意見は全体の44%であり、まずは喫煙所の整備を行うべきであるという考えは12.5%、120か所の喫煙所整備では不十分とする意見は20.4%で、喫煙所を整備すれば路上喫煙はなくなるのではないかとする意見は5.6%となりました。

そして、路上喫煙対策全般に関する意見の中では、46.3%が喫煙所に対してポジティブな考え方を示しており、41%が喫煙所を整備すべき、4%が周囲への配慮のためにも喫煙所は相当数を設置してもらいたい。1%が十分な喫煙所設置と設置に係る予算の確保を要望したいという意見がありました。

実際、国立がん研究センターがん対策研究所が2022年5月に発表した、受動喫煙で不快な思いをした場所に関する調査では、路上が64.1%で、屋外喫煙所の近くが34.3%、飲食店が31.2%ということで、圧倒的に路上での受動喫煙が問題だということが分かると思います。

厚生労働省の国民健康・栄養調査によると、2019年の男性喫煙率は27.1%から22年には25.4%になり、女性は21年7.6%から22年に7.7%となっています。

この間、たばこは、4回程値上がりをし約100円高くなっていますが、このように喫煙率はそれほど大きく変動はしていません。

今のままでは、これからも受動喫煙の被害は継続するこ

とになります。たばこを吸わない人を守るための解決策の1つとして、喫煙所の設置は必要だと思います。

大阪市の路上禁煙施策のように、民間の喫煙所が多数ある都市部であっても、行政が積極的に喫煙所の整備をされています。その他中核市などでは、ほぼ行政が取り組まれてきています。

姫路市もぜひご検討いただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、現在は、たばこのポイ捨て防止やまち美化の観点で農林水産環境局が中心となっておりますが、保健所などとも連携し取り組んでいただく必要もあると思います。お考えをお聞かせください。

次に、新美化センターについてお聞きます。

現在、姫路市内で発生する可燃系一般廃棄物は、エコパークあぼしと市川美化センターの2施設で処理を行っています。

1992年に竣工した市川美化センターは、建設から既に30年が経過をしており、老朽化が進んでいます。2018年度から4年間で長寿命化工事を行ったことにより、約10年間の稼働が可能となりました。

しかしながら、施設の老朽化や大規模改修等を繰り返すことで生ずるコスト増への対応、そして高い環境安全性と安全性を備えることによる循環型社会の形成などにも対応するため、新美化センター建設へ向けて動き出すこととなりました。

新美化センターの整備としては、21年度に建設候補地選定に向けた基礎整備基本構想の策定に向け、姫路市環境審議会に諮問し、11月に答申が出されました。

建設候補地の選定については、23年1月に佐野副市長を委員長に係する理事級職員が委員となる選定委員会を設置し、昨年11月までに現地視察を含め10回開催されました。

その後の対応について、昨年12月の経済観光委員会では12月から地域の自治会役員への説明や住民説明会の開催準備を行っていることが報告がなされました。

ごみ処理施設は、私たちが日常生活を営む上で欠かすことのできない施設ですが、建設候補地周辺にお住まいの方々にとっては、地域の生活環境が激変するおそれがあり、心配の声があるのではないかと思います。

非常に厳しい調整が必要になると思われますが、スケジュール的にも、現在においては、地域との対話を積み重ね

られ、着実な歩みを続けられているように想像しています。

まず、住民説明会について、これまで実施された回数や開催状況、また地域の住民の方々にどのような周知の方法で参加を呼びかけられ、実施されたのかについてお聞かせください。

次に、最終候補地となった地域の住民の皆様への説明を優先し、一定の説明ができた段階で詳細を公表するという当局の方針は理解できる点ではありますが、地域に対して一定の周知ができた判断された際には、可能な限りの情報公開をすることも透明性の観点から重要だと考えます。

これまで、複数回にわたって住民説明会を実施してきたことを踏まえ、今が建設候補地を公表するタイミングではないかと考えます。今議会で公表されるお考えはありますか。

また、今後の取組スケジュールについてもお聞かせください。

次は、ユニバーサルツーリズムについてです。

ユニバーサルツーリズム、UTとは、高齢や障害等の有無にかかわらず、全ての人が気兼ねなく参加できる旅行のことであり、観光の大きな潮流として徐々に世の中にも広がってまいりました。

これまで何度もこのテーマを取り上げてまいりましたが、来年度予算はコンベンションビューローの補助金の一部として、UT環境整備事業として約500万円が計上されています。

これまでのUTの取組として、姫路ユニバーサルツーリズムセンターでは、姫路城と大手前通りのユニバーサルマップを作成されています。

「姫路城観光・移動編」では、高齢者や障害者に対する様々な設備や情報、車椅子での拝観の仕方や見え方など、おすすめポイントが整理をされています。

「大手前通り編」では、車椅子の貸出し場所の案内やバス・タクシーの利用方法、車椅子利用ができるトイレなどの情報などが掲載されています。さらには、車椅子の家島モニターツアーの様子がホームページに掲載されるなど、車椅子での楽しみ方をいろいろと伝えてくれています。

そうした地道な取組により、現在では、ひめじユニバーサルおもてなし協力店として、車椅子のまま利用ができる店舗が徐々に広がっています。

今年度は、兵庫県事業としては、高齢者や障害をお持ち

の方が旅行や滞在時に抱える問題を解決するために必要な支援を学ぶおもてなし研修会や、障害のある方のためのモニターツアー調査なども実施しています。

姫路ユニバーサルツーリズムセンターでは、姫路市の観光集客イベントにて、ユニバーサルコーナーを設置し啓蒙活動を行ったり、家島、坊勢島、圓教寺、セントラルパークでのユニバーサル調査を実施したりしています。

来年度は、こういった取組を考えていらっしゃるのか、お考えをお聞かせください。

また、姫路城では車椅子の方がお城に登った時、備前丸広場から着座のままでは景色が見えないという現実があります。車椅子で姫路城の大天守に登ることは難しい中で、備前丸広場が一番高い場所になります。

天守閣を真下から見上げる迫力とともに、そこからの姫路市内を一望することができれば、すばらしい思い出になると思います。

ぜひ、スロープなども活用し、高さをカバーすることによって、市内や三の丸広場を一望できる対応をご検討いただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

さらに、お城まつりでの車椅子専用の観覧席もご検討ください。人通りが多く、立ち見の見物者が多い中では、車椅子利用者は何も見えません。

はなから楽しみにくいことが分かっており、車椅子を使われる市民も、お城まつりには参加しにくいといわれています。実際、お祭り期間中には、ほぼ車椅子の方々の姿を見ることはありません。それは、あまりにも寂しいのではないのでしょうか。

現在では、演劇ホールの整備や建物の整備では、常に車椅子の方々も利用しやすいように様々な対応が取られるようになってきました。ぜひ、車椅子の方もお城まつりを楽しんでいただけるよう、観覧席の確保などに努めていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、兵庫県では、ユニバーサルツーリズムの促進に向け、来年度は地域ぐるみで受入体制を整える推進エリアを2か所指定すると報道されています。

1エリア当たり1,600万円を上限に、費用の半分を助成するほか、SNSを活用した情報発信も求めるとありますが、姫路市としてもこの指定に向け、動くご予定でしょうか、お聞かせください。

ペルーの世界遺産である天空都市マチュピチュ遺跡、ここはそもそも足場の悪い山岳地帯です。それでも、車椅子

介助のトレーニングや、バリアフリー研修を受けた看護師免許を有するスタッフが同行することで楽しむことができます。

車椅子利用者1人に対して現地のアシスタントが2人つき、遺跡の中まで案内してくれるようです。ケニアのサバンナの奥地にもバリアフリーロッジがあり、サファリも含めた車椅子で楽しむことができるようになっていました。また、エジプトのピラミッドでも車椅子で楽しむことができますようになっていました。

これらは、もちろん遺跡を壊したりしているわけではありません。歴史遺産はそのままに、人のサポートによって楽しんでもらえるように取り組まれているのです。

一方で、車椅子の方や同行される方にとっては、バリアフリー情報と同様にバリア情報も必要です。入口の大きさはどれくらいか、トイレはどうか、自分の車椅子が入る広さはあるのか、駐車場は砂利か、アスファルトか、スロープはあるのか、こうした情報が安心感を与えることにつながります。

あらかじめ心の準備ができ、そのためのサポートを準備することができるようになるのです。こうしたバリア情報の公開にも努めていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また姫路市は、JR姫路駅から歩いて2キロメートル前後。タクシーでは利用しにくく、歩いては遠いところに観光施設が多く、特に姫路城は広いです。

移動をより便利にする電動車椅子を配置し、誰もが自由に各施設を移動できるようにすることは、これからの観光都市には必要ではないのでしょうか。

兵庫県では、ユニバーサルツーリズム推進条例を制定し、「行けるところ」から「行きたいところ」へというキャッチフレーズで取り組まれています。

ぜひ、姫路市もこれまで以上にユニバーサルツーリズムに対して積極的に取組を行っていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

さらに、姫路駅では介護用タクシーが停車する場所がありません。介護用タクシーの利用はほぼ予約利用のため、多くのスペースが必要となるわけではありません。

しかし、北側では駅前まで入ることができない状況にあります。複数台分でも必要なタイミングで利用できるスペースの確保をお願いしたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

最後に、姫路城マラソンについてお聞きします。

2015年に、姫路城の平成の大修理完成を記念して開催をされた姫路城マラソンも9回目の実施となり、今年は沿道応援も再開し、完全復活という形での開催となりました。

ご準備いただいた実行委員会をはじめ、市の職員の皆様や多くのボランティアの方々のおかげで、フルマラソンは、大過なく終えることができました。

しかし一方で、ファンランの5キロメートルでは、折り返し地点のコーンの設置がなされず、20人が本来の地点から行き過ぎたとのことで、レースの無効と参加費の返金が発表されました。

今後、同様のことを生じさせないためにどう対応されていくのか、お聞かせください。

今回の大会では、私のリクルート時代の同僚もエントリーをしておりました。とても満足をしており、「これまで数多く参加してきた中でも3本の指に入る大会だと思う。みんなが胸を張れる大会だよ。」とっておりました。「それは、随所に応援しようという気持ちが溢れているからだ。」と。「出身地のシールを選び配ることや、応援の人がいなさそうなどころでは、かかしに頼ってもらう。これなどはかなり個性で楽しい。」と。「ボランティアの方の声かけも、他の大会に比べ断然温かい。地域の方々の応援しよう、盛り上げようという雰囲気がひしひしと伝わってくる異例の大会だと思う。」とのことでした。本当にべた褒めで、「来年もぜひ参加したい。」とっておりました。

しかし、「あれだけの招待選手やゲストランナー・スペシャルランナーがいながら、その方たちと一緒に楽しめるイベントが限られていたのが残念だ。」とっていました。

三津家貴也さんやSUIさん、弓削田さんなど、市民ランナーからすると神のような存在の方々が勢ぞろいされていました。

三津家さんが紹介された時、周りの一部では「う～ん、やってみよう！」とっておりましたが、実は一緒にやりたかったと思うランナーも多かったのではないのでしょうか。

2019年に高橋尚子さんがゲストとして来てくださったときは、ランナーと本当にたくさん触れ合ってくれていました。

子どもたちの応援やランナーを迎えに行ってくれたり、6時間の制限時間を過ぎても、おかえりなさいとともに走

ってくれたりしました。このときの記憶は、ランナーやそこに関わる方々の記憶に深く刻まれていると思います。

他の大会では、ゲストランナーなどがマイクを取って応援したりしています。

例えば、大手前公園や大手前通りにモニターを幾つも置き、こうしたゲストランナーが応援している映像を何度も流す。また、スタート前の単純な紹介だけではなく、ステージに上がって皆に顔を見てもらったり、一緒に掛け声をかけてもらったりする。そんな楽しみ方を様々考えていくべきだと思います。

市民の方々やボランティアの方々の力で評価の高い大会だからこそ、さらなる飛躍に向けて取り組んでいくべきだと思います。ご所見をお聞かせください。

以上で、私の第1問といたします。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

石堂議員のご質問中、人口減少時代の公共施設の在り方についてのうち、教育委員会所管分を除いてお答えいたします。

まず、公共建築物のストック量の最適化への取組についてであります。平成27年度に策定した姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、計画策定時から令和37年度までの40年間で施設の床面積総量を20%削減することを目標に掲げ、人口減少社会に適応した公共施設の最適化を図ることとしております。

この方針に基づき、これまで香寺荘の民間譲渡や市営住宅の建て替えに伴う集約を行ってきたほか、今年度は勤労市民会館や香寺健康福祉センターの廃止の方針を決定したところであります。

しかしながら、令和5年10月発表の本市の将来推計人口は、平成30年の推計と比較して人口減少が早まっており、過去の人口推計を踏まえて設定した施設の床面積総量の20%削減という目標を前倒しで達成する必要があると考えております。

このため、今後は、複合化・集約化や用途廃止等をこれまで以上に強力で進めてまいります。

次に、減災対応の観点からの施設整備や耐震化・老朽化対策についてであります。公共建築物につきましては、事後対応型の施設保全から予防型の施設保全への転換が必要であると認識しており、各施設について日常的に実施

している劣化状況の点検等を踏まえ、計画的な改修・修繕に努めております。

また、社会基盤施設につきましても、長期計画を策定し、施設の状況や重要性、緊急性を勘案した上で、優先順位に沿って適切な改修・修繕を行っております。

今後も、災害時における避難路や輸送路、また、防災拠点や避難所としての機能を確保できるよう、重要度や危険度に応じて計画的な施設整備に取り組んでまいります。

次に、財政的かじ取りと整備計画の実現についてであります。今後、本市では、手柄山中央公園再整備事業、新美化センターや新市立高校整備などの老朽化した大規模施設の更新などが控えております。

また、経常的経費につきましても、増加する義務的経費や新たな施設の開業による運営費の増、物価上昇に伴う既存施設の管理運営費の増などへの対応に多額の財源が必要となります。

歳入につきましても、人口減少等により、市税等一般財源の大幅な伸びは期待できないと考えており、引き続き、厳しい財政状況が続くものと認識しております。

このような状況下において、計画的に施設の老朽化対策・更新を進めていくため、ストック量のさらなる最適化を図るとともに、民間活力やICTを積極的に活用した管理運営費の縮減に努めてまいります。

併せて、国・県補助金や公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を最大限活用するほか、市税や使用料等の自主財源的な確保に努めてまいります。

これらの取組を通じて、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって市民の皆様に必要なサービスを提供できるよう、人口減少社会に適応した公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、9項目め、新美化センターについてお答えいたします。

新美化センターの建設候補地につきましては、昨年、姫路市新美化センター建設候補地選定委員会を10回開催し、姫路市環境審議会の答申に基づく選定方法により、慎重に

審議を重ね、選定を行いました。

その結果、飾磨区今在家の旧南部美化センターの土地を優先候補地として選定し、令和5年12月に津田地区の自治会役員の皆様に選定結果の報告と選定過程等の説明を行ったところでございます。

その後、津田地区住民の皆様を対象とする住民説明会を、これまでに1月27日に1回、2月23日に2回と計3回開催いたしました。

住民説明会の開催に当たりましては、開催内容を自治会を通じて回覧するとともに、地区公民館等に掲示いたしました。

2月の説明会の開催に当たりましては、さらに郵便局のタウンメールを利用して、案内を津田地区内の全戸に配布し、なるべく多くの皆様に説明会にご参加いただけるよう、また建設候補地選定の情報が広く行き渡るよう努めております。

今後も、地域の皆様と調整しながら住民説明会等を適宜開催してまいります。

地域の皆様との対話を重ね、当該地で新美化センター整備事業を進めることについて一定のご理解が得られましたら、今年度中にも、市として建設予定地を正式に決定し、適切な方法で公表したいと考えております。

このように建設予定地を決定し、公表した後のスケジュールといたしましては、令和6年度から新美化センター整備基本計画の検討や土地に関する調査等に着手する予定としております。

また、附帯施設といった整備事業に関するもののほか、地域振興策、地域課題の解決などについて、オープンな場で市と地域住民の皆様で意見交換する会議を継続的に開催し、事業を進めてまいりたいと考えております。

地域住民や市民の皆様とともに、新美化センターがまちづくりの核となるよう、魅力的な施設となるよう整備計画を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

和田副市長。

○和田達也副市長（登壇）

私からは、10項目めのユニバーサルツーリズムについてお答えします。

まず、年齢や障害の有無に関わらず、全ての人たちが気兼ねなく旅行を楽しめる環境を整えることを目指すユニ

バーサルトゥリズムの推進は、本市の観光施策にとって非常に重要であると認識しております。

令和6年度の取組につきましては、各地のユニバーサルトゥリズムセンターと連携した相互誘客に取り組むほか、高齢や障害等により旅行に不安を抱える方が安心して旅行ができるだけでなく、その方々に同行するご家族や介護者も一緒に旅を楽しむことができる視点も取り入れた受入体制の調査を実施するとともに、透析患者を対象としたメディカルトゥリズムのモデル事業等に取り組むなど、これまで以上に受入体制の強化を図りたいと考えております。

次に、兵庫県のユニバーサルトゥリズム推進エリアの指定に向けた予定についてでございますが、令和6年度に兵庫県が実施する、ひょうごユニバーサルトゥリズム推進エリア形成促進事業は、ある程度広域的な地域でエリアを形成し、面でユニバーサルトゥリズムの取組を推進するものであります。

今回は姫路市以外の地域での指定が想定されているため、令和7年度以降に同様の事業が実施される際には県に働きかけるなど、指定に向けて検討したいと考えております。

次に、備前丸広場にスロープなど活用し、景色を見ることができるよう対応はできないかについてでございますが、姫路城におけるユニバーサルトゥリズムの取組として、来年度において制作予定の姫路城有料エリア内のCGを活用し、車椅子の方や障害のある方、高齢の方々が仮想空間での見学ができるよう、見学環境の充実に努めてまいります。

また、議員ご提案の備前丸広場にスロープなどを設置することについては、特別史跡地内における遺構や景観の影響があることから、恒常的な設置は難しいと考えております。

引き続き、有料区域内において、車椅子などをご利用の方々が町並みなどの景観を楽しめる取組を検討してまいります。

また、姫路お城まつりでの車椅子専用観覧席の設置についてでございますが、現在、主催する姫路お城まつり奉賛会や姫路ユニバーサルトゥリズムセンターと、設置に向けた協議を進めているところでございます。

次に、バリア情報の公開についてでございますが、ユニバーサルトゥリズムを推進する上で、バリア情報のみならず、

施設の段差や駐車場等の舗装状況など、障害のある人にとって障壁となるバリア情報につきましても積極的に発信する必要があると考えております。

今後、バリア情報の発信については、姫路ユニバーサルトゥリズムセンターが情報を集約して発信できるよう、姫路観光コンベンションビューローの協力を得ながら、市内観光事業者や施設管理者等への啓発を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、電動車椅子の配置についてでございますが、電動車椅子は、障害のある方や高齢の方が観光する際の移動手段として有効であると考えており、令和6年度にその設置の有効性や安全性等の確認を含め、試験的に取り組みたいと考えております。

次に、姫路市としても、これまで以上に積極的に取り組んでいくべきではないかについてでございますが、本市が策定している姫路市観光戦略プランにおきましても、ユニバーサルトゥリズムを含む観光客のニーズを踏まえた受入環境の整備を、将来像を実現するための5つの戦略の1つとして掲げており、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、姫路駅での介護タクシーの駐車場の設置についてでございますが、姫路駅北側のタクシープールの駐車場所につきましては、JR西日本を含めた関係各所と協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、兵庫県や姫路観光コンベンションビューロー、姫路ユニバーサルトゥリズムセンターなどとの連携を図りながら、全ての人たちが気兼ねなく旅行が楽しめる環境の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、1項目めのうち、危機管理室所管部分についてお答えいたします。

まず、阪神・淡路大震災30年の取組についてでございますが、本市といたしましても、過去の災害の歴史を風化させず、その経験や教訓を伝え、次なる災害に備えることが重要であると認識しております。

本市におきましては、例年、1月17日の防災とボランティアの日や1月15日から21日までの防災とボランティア

ア週間に併せて、中播磨県民センターや関係団体等と連携し、震災の経験と教訓を継承するとともに、広く市民に対して防災意識の向上を図ることを目的として、JR姫路駅周辺等において防災イベントを実施しております。

また、庁内においても情報伝達訓練や参集訓練を行うなど、過去の災害を風化させないよう取組を行っております。

令和6年度は、阪神・淡路大震災から30年に当たる節目の年であり、6月には、本市のアクリエひめじをメイン会場として防災グローバルフォーラム2024が開催されることとなっており、本市としても、市民等への機運醸成や次世代を担う子どもたちに防災意識を啓発するため、関連イベントの実施を検討しており、この機会を捉え、広く市民の皆様の防災意識の普及・啓発に努めていきたいと考えております。

2025年1月17日に関しましては、この時期にこれまでの取組を継続しつつ、本市の防災体制を改めて確認する機会として考えてまいります。

次に、トイレトレーラーについてでございますが、避難所生活を送る上で、トイレや食事、就寝環境が重要であると指摘されております。

トイレについては、本市では、最も大きな被害が想定される山崎断層帯地震の被害想定を基準として、携帯トイレを約15万6,000セット備蓄しているほか、関係企業と協定を締結しており、この協定に基づき、災害時には仮設トイレを供給していただくこととしております。

今回の能登半島地震においても、断水等によりトイレが使用不可となり、多くの被災者が厳しい避難生活を送られていることから、本市においても、平時から災害時における携帯トイレの使用法や各家庭での備蓄等の周知・啓発に努めるとともに、災害時におけるトイレ環境の向上を図るため、議員ご提案のトイレトレーラーを含め、災害時に、より快適に使用できる様々なトイレについて調査・研究してまいります。

次に、防災カタログギフトについてでございますが、国では、近年の災害を検証される中で、住民主体の防災対策への転換を図り、自らの命は自らが守る、自分たちのまちは自分たちで守るという意識の醸成を促進することを提唱されており、本市としても、自助・共助による地域防災力の向上を図ることは重要であると認識しております。

本市においては、出前講座や各種イベント、広報紙などを通じて、災害に備えて食料や水、その他生活必需品を個

人でも備蓄していただきたいことや、非常持ち出し袋について、また災害時の行動などについて、周知・啓発を行っております。

また、耐震化を促進するための耐震改修工事費用等の補助や、住宅が倒壊しても安全な空間を確保し命を守る防災ベッド等の設置に要する費用の補助などの支援を行っております。

自助を推進する取組につきましては、引き続き、出前講座や各種イベント、広報紙などを通じて積極的に啓発を図るとともに、江東区の事例も含めて他都市の先進事例等も参考にしながら調査・研究をしております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、1項目め及び4項目めのうち、所管部分についてお答えいたします。

まず、1項目めのうち、災害薬事コーディネーターの育成と災害拠点薬局の整備についてでございますが、ご承知のとおり、兵庫県における災害時の保健医療体制は、各圏域の災害時保健医療マニュアルに基づき、その枠組みの下で運用することとなっております。

このうち、医薬品の確保や集積基地の設置については、姫路市、姫路市保健所及び県の地域保健医療情報センターが、姫路薬剤師会、薬局及び医薬品卸売業者等と協力して行うこととされております。

また、調剤業務には、姫路薬剤師会のご協力の下、保健所の薬剤師資格を持つ職員が従事することとなっております。

災害発生時において、これらを効率的に機能させるためには、議員ご指摘のとおり、リエゾン機能を果たす薬事コーディネーターの存在が非常に重要であると考えております。

その養成につきましては県が取り組んでおられますが、本市とおきましても姫路薬剤師会との連携を深めるとともに、災害拠点薬局の整備など各機関との役割分担も含め、中播磨県民センターとの調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、4項目めのうち、基幹病院の医療従事者確保についてでございますが、医療現場の過酷な状況の改善と医師の働き方改革に伴う医療従事者の確保は喫緊の課題であ

ります。

本市といたしましては、これまでも臨床研修医奨励金制度や医学生向け就職説明会への合同出展等、様々な支援を行ってまいりました。

加えて、本年度見直しを行っております姫路市の救急医療方策に関する指針におきまして、新たに女性医療従事者の離職防止や復職支援、リカレント教育、タスクシフト・タスクシェアの推進等を検討しており、これらを合わせ医療従事者の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、休日・夜間急病センターを維持するための対応についてでございますが、これまで、姫路市、姫路市医師会、公益財団法人姫路市救急医療協会の3者で連携を密にし、労働基準監督署、兵庫労働局及び神戸大学等へ訪問し、急病センターが将来にわたり持続可能な診療体制を維持できるよう相談を重ね、ご助言をいただいております。

今後も、周辺市町の開業医への出務応援要請や非常勤医師の雇用に努めるとともに、各大学に対しても引き続き医師を派遣していただけるようお願いしてまいります。

なお、休日・夜間急病センターにおきましては、来年度につきましても、今年度と同様の診療体制を維持できるものと考えております。

最後に、近隣市町との協力体制についてでございますが、現在、西播磨や東播磨など近隣市町から60名弱の医師に出務していただいております。

今後も、播磨圏域連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、近隣市町との協力体制をより一層推進し、医師会や関係医療機関と連携して、医師確保に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

植田上下水道事業管理者。

○植田敏勝上下水道事業管理者（登壇）

私からは、1項目のうち、上下水道局所管部分について、お答え申し上げます。

今後の上下水道施設の耐震対応についてでございますが、本市の水道事業では、現行の姫路市水道ビジョンにおいて、基本目標を「強靱」、「安全」、「持続」とし、中でも「強靱」に重きを置いた取組を進めております。

施設につきましては、基幹浄水場となる新甲山浄水場の建設を最優先に取り組みまして、その他の施設については、規模の適正化を図りつつ、被災した際の影響が大きいと見込まれる施設から順次、再整備を実施してまいります。

また、管路につきましては、甲山幹線をはじめとする基幹管路の更新に優先して取り組み、その他の管路につきましてはAIによる水道管の劣化診断も活用し、効率的な更新に取り組むこととしており、令和11年度末までに、基幹管路耐震適合率を令和4年度末の33.2%から42.5%へ向上させる計画でございます。

下水道事業におきましては、現行の姫路市下水道事業経営戦略におきまして、災害や事故等の発生に備えた危機管理体制の強化を位置づけ、施設の耐震化などの取組を進めております。

具体的には、各処理場・ポンプ場施設、緊急輸送路下の管渠や処理場に直結する幹線管渠などで、リスク評価による優先順位づけを行い、適切な対策手法を組み合わせた姫路市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、効率的・効果的に改築や耐震化を実施しております。

こうした対策を進める中で、現在、資材や動力費、さらには人件費などの高騰により建設費のみならず維持管理費も上昇する中、水需要の減少により水道料金及び下水道使用料収入は年々減少する傾向にあり、今後さらに厳しい財政状況が続くものと考えております。また技術職員の確保も依然として厳しい状況でございます。

そうした環境下にあっても、着実に上下水道施設の耐震化、強靱化を図るため、需要に見合った施設のダウンサイジングや統廃合などコスト削減を推進していくとともに、中長期的な事業運営方針である姫路市水道ビジョンについては、計画期間の中間年度でございます令和7年度に見直しを行い、姫路市下水道事業経営戦略につきましても、水道ビジョンの中間見直しに合わせ、1年前倒しで改定を行ってまいります。

現在、有識者及び公募市民等で構成される懇話会からのご意見を参考に、施設の耐震化、老朽化対策等を危機管理上の最重要課題として、将来を見据えた投資計画を含めた検討を進めております。

また、今後の国等の上下水道施設の耐震化に対する制度や基準の見直し、支援策の動向も注視しながら、確保すべき機能、果たすべき役割を踏まえ、着実に施設の強靱化を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、2項目めのうち、デジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

まず、社会人や高校生・大学生の地域DX牽引人材の育成についての考えについてでございますが、本市では、デジタル分野の総合的な計画である姫路市官民データ活用推進計画において、基本的政策の1つとして産業のデジタル化を掲げており、デジタルを活用した地域産業の活性化に取り組む上で、社会人や高校生・大学生等を対象とした地域DX牽引人材の育成は、欠かせない要素であると考えております。

地域全体でDX人材を育成することにつきまして、ICT教育とのつながりを意識しながら、今後、産学との連携も視野に入れ、庁内全体で検討してまいります。

次に、防災分野をはじめとするAIやセンサー等の技術の活用を促進するため、民間企業との連携・提携を進めることについてでございますが、本市では、上下水道局において、今年度から、小型、長寿命かつ低コストの浸水センサーを用いてリアルタイムに浸水状況を把握する国土交通省の実証実験に参加しており、国や民間企業等と連携の上、有効性等の検証を行っているところでございます。

このようなセンサーやAI等の先進技術の活用につきましては、デジタル戦略本部で推進している姫路版スマートシティ事業においても、今後、どのように技術を取り入れ、市民サービスとして展開していくのか、民間企業等の知見やノウハウを必要としている状況でございます。

民間企業との連携や提携は、産業のデジタル化やスマートシティの実現に必須であると考えております。

具体的には、民間企業等からの先進技術の情報提供や、それらを活用した実証実験・共同研究のフィールドの提供等を行う枠組みとして、スマートシティ共創パートナー制度を令和4年度に開始し、現時点で29の企業・団体に参画いただいております。

今後も防災分野での先進技術の活用可能性も含め、庁内の関係部局を巻き込みつつ、共創パートナー制度等を活用し、民間企業との連携・提携を深めていきたいと考えております。

最後に、藤枝市の「藤枝くらシェア」のような地域型クラウドソーシングサービスについて、働く場づくりや新しい働き方の提案として姫路市が取組を進めることについてでございますが、「藤枝くらシェア」のような地域型クラウドソーシングは、インターネットを介して、個人と個

人や企業等との間で活用可能な資産をシェアする経済活性化活動である、シェアリングエコノミーの1つの形態として、本市においても活用できるものと認識しております。

今後、若者の定住促進、地域の活性化をはじめ、新しい働き方の実現、シェアリングエコノミーの促進につながるよう、関係部局と連携の上、実現の可能性について調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、2項目め及び3項目めのうち教育委員会事務局所管部分、6項目め並びに7項目めについてお答えいたします。

まず2項目めのうち教育委員会事務局所管部分、小中学生に向けた本格的なICT教育の実現についてでございますが、本市では国のGIGAスクール構想に基づいた1人1台の学習者用端末の整備に合わせて、プログラミング教材も整備いたしました。

各学校におきましては、小学校5年生算数の正多角形の学習や小学校6年生理科の電気の利用に関する学習、中学校技術・家庭科の計測・制御システムの学習等を通して、基礎的なプログラミング教育を行っております。

その際、学校からの依頼に応じて、専門性を有するICT支援員が授業支援を行うこともございます。

今後もICT教育の最新情報を収集するとともに、国や他の自治体等の動向を踏まえながら、外部人材の活用等も検討を行ってまいります。

次に3項目め、人口減少時代の在り方についてのうち、教育委員会事務局所管部分についてでございますが、本市の小中学校につきましては、令和2年2月に策定しました姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、緊急性の高い校区について、順次、学校地域協議会を設置し、児童生徒の減少による課題を解決するための取組方策について協議を行っております。

また、市立高等学校につきましても、令和5年2月に策定した姫路市立高等学校在り方方針に基づき、3校ある市立高等学校を1校に再編する取組を進めております。

教育委員会といたしましては、児童生徒にとってよりよい教育環境をつくっていくとともに、施設の集約化につきましても、学校規模の確保の観点から必要であると認識し

ており、今後も少子化が進むことが予想されることから、より強力に進めていく必要があると考えております。

なお、既存の学校施設につきましては、令和6年度より、大規模改修に併せて、使用していない校舎の一部について減築する取組を行っていく予定でございます。

次に6項目め、だれもが行きたくなる学校づくりについてでございますが、不登校において、SOSを出している児童生徒や保護者に寄り添った仕組みづくりなど、抜本的な取組につきましては、市内の各学校には、県教育委員会作成の冊子「不登校児童生徒への多様な支援に向けて」を活用し、不登校児童生徒及び保護者に寄り添った支援を進めるよう周知しております。

各学校においては、不登校対策支援プランを作成し、全ての児童生徒に対して行う不登校の未然防止教育や不登校の予兆のある児童生徒に対して行う早期発見対応等、不登校対策を組織的かつ計画的に行っております。

また、今年度より設置した姫路市不登校対策連絡協議会においては、教職員、福祉関係者、保護者、関係団体等が一堂に会し、不登校児童生徒への支援の在り方について協議しました。

その中で自己肯定感を感じられる安心できる居場所づくりの重要性や、学校、保護者、福祉などの関係機関につながることの大切さを確認し、全市一丸となって不登校児童生徒への支援の一層の充実を図っております。

令和6年度からは、新たに不登校児童生徒支援員を配置し、不登校児童生徒に対し、校内サポートルームでの学習支援及び生活支援を図ってまいります

次に7項目め、英語特区の取組についてでございますが、本市では、令和5年4月より、勤野小学校及び安富北小学校におきまして小規模特認校制度を導入し、他の校区から児童を募集しております。

現時点では、それぞれの学校や地域での特色を生かし、他校区からの児童を募集するための取組内容等について、学校地域協議会において協議しながら進めております。

なお、総社市が導入している英語特区等の特別な教育課程を編成する場合は、文部科学省に特例校としての申請を行う必要があり、その際には、学習指導要領の内容を踏まえた上で創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を編成することが重要となっております。

現在のところ、新たに他の校区で小規模特認校制度を導入する具体的な予定はございませんが、特色を出す取組に

つきましては、他都市での事例も参考にしながら、保護者や地域住民と十分協議した上で検討してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

石田財政局長。

○石田義郎財政局長（登壇）

私からは、4項目めのうち、財政局所管部分についてお答えいたします。

公共工事における適正な工期設定は、長時間労働を防ぐとともに週休2日の推進につながり、建設業の労働環境の改善に資する取組と考えております。

本市発注の公共工事の工期設定につきましては、令和5年度から土木工事において週休2日に対応した工期で発注しており、建築工事におきましても令和6年度から実施してまいります。

また、令和6年度からは、工事受注者に着実に週休2日に取り組んでいただくために、本市発注の土木・建築工事の約1割を対象に、週休2日の達成状況に応じて、請負代金の増額を行う予定でございます。

対象の工事につきましては、工事終了後に、工事受注者へ週休2日に取り組む上での課題の聞き取りを行い、令和7年度以降の工事の対象拡大に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

北窓医監。

○北窓隆子医監（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

まず、救急の役割分担の明確化や#7119での診察ルールなどの整備についてですが、令和4年5月に県立はりま姫路総合医療センターが開院したことにより、本市の救急医療を取り巻く状況が大きく変化したため、今年度、姫路市の救急医療方策に関する指針の見直しを進めております。

本指針において、救急医療の現状と課題を整理し、今後の施策の具体的な方向性を定める中で、救急医療の機能分化の推進や救急安心センターひめじ、#7119の市民への定着なども進めていくこととしております。

さらに、令和6年度より、公益財団法人姫路市救急医療協会の体制及び機能を強化して、市内の医療機関にも参画していただく会議の場を設けることとしていますが、こう

した場も活用し、本年度見直しを進められている兵庫県保健医療計画の内容を踏まえつつ、本市の救急医療体制の整備を進めてまいります。

また、令和6年5月には、救急安心センターひめじ#7119の実施状況等の初回検証を行う予定としており、医療機関等のご意見を丁寧に向いながら、同事業の円滑な運用を図っています。

次に、在宅医療についてでございますが、在宅医療につきましては、兵庫県保健医療計画において整備目標や推進方策が定められており、市の介護保険事業計画と整合性をもって、限られた資源を多職種連携により一体的・効率的にサービス提供する仕組みが求められています。

本市におきましては、在宅医療・介護連携推進事業の一環として、姫路市医師会と協働して医療介護連携会議を開催し、地域の課題の抽出や対応策の検討を行っています。

また、在宅医療・介護連携支援センターが主体となり、訪問診療体制の充実を目標に関係団体と各種取組を行い、かかりつけ医と介護支援専門員の連絡票の運用、急変時の入退院時連携ルールの運用を開始しています。

今後も引き続き、在宅医療・介護サービスの効果的かつ効率的な提供体制の構築に努めてまいります。

次に、いざという時の相談窓口についてでございますが、本市では、高齢者とその家族の介護、福祉、健康、医療などについての相談窓口として、市内23か所に地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターの業務内容や一覧につきましては、市のホームページに掲載し、出先機関にパンフレットを配布しています。

また、各地域包括支援センターが「包括だより」という広報誌を作成し、自治会及び近隣の医療機関、診療所、薬局等に配布しています。

地域包括支援センターの情報発信につきましては、対象者や手法を検討しながら、地域包括支援センターの認知度の向上に取り組んでまいります。

最後に、研修や講演会等に係る経費についてですが、医療、介護従事者の方及び市民に対する研修や講演会等に係る経費につきましては、今後も引き続き、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

8項目めについてお答えいたします。

まず、喫煙所撤去後の現状でございますが、姫路駅周辺の5か所での調査における、令和5年4月から令和6年1月末までの吸い殻の累計本数は、全ての地点において前年同時期を上回っており、喫煙所撤去以降は増加傾向となっております。

その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に併せて、飲食店を利用するために姫路駅周辺を訪れる人や観光客が増加したことによるものと考えております。

また、早朝や日没の時間帯におけるバス停や休憩スペース、路上喫煙禁止区域に隣接する場所での喫煙に対する苦情が複数寄せられていることから、依然として公共の場所での路上喫煙が数多く行われていると認識しております。

そのため、路上禁煙指導監視員による定期的な巡回や過料の徴収については、区域内においては一定の抑止効果はあるものの、巡回の時間外や禁止区域外での喫煙行為まで規制できないことから、ポイ捨ての防止につながるさらなる対策が必要であると考えております。

次に、喫煙所の設置についてでございますが、公共の場所に喫煙所を設置する場合、兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例で構造や技術的な要件が定められております。

また、利用者に対する適正な施設規模の確保や受動喫煙の影響がない場所の選定が求められるとともに、日常的な施設の清掃や煙の抑制、施設利用時間外の管理など、適切な維持管理体制が必要となり、これらの全てを満たすことができれば設置は困難であると考えております。

たばこを吸わない人を望まない受動喫煙から守るためには、まずは、吸い殻や受動喫煙の主な要因である路上喫煙の防止に努めることが重要であることから、引き続き、路上喫煙禁止区域での指導啓発に努めるとともに、ご指摘のとおり、関係部局ともしっかりと情報共有し連携しながら、県の条例に基づく受動喫煙対策と併せて、効果的な取組を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

本庄スポーツ担当理事。

○本庄哲郎スポーツ担当理事（登壇）

私からは、11項目めについてお答えいたします。

1点目のファンラン5キロにおける折り返し地点のコーンが設置されなかったことについて、今後同様のことを生

じさせないためにどう対応されていくのかについてでございますが、このたびのファンラン 5 キロの部において、マラソン最後尾ランナーをファンラン 5 キロの先頭ランナーが追い抜いてしまった状況を競技役員が認識できていなかったため、ランナーの折り返しを見過ごしてしまい、コーンの設置が遅れ、先頭集団が通過し、そのまま進んでしまうという運営ミスがありました。

原因としましては、マラソン最後尾ランナーをファンラン 5 キロの先頭ランナーが追い抜く想定をしていなかったことで、折り返し地点での競技役員における状況判断ができていなかったこと、さらに、競技役員間においてレースの状況を共有していなかったことで、速やかに対応が取れなかったことが考えられます。

今回起こった問題を真摯に受け止め、競技役員間での連絡体制の強化はもとより、ファンラン 5 キロのスタート時間等の検証も踏まえ、今後二度と起こさぬよう再発防止に努めてまいります。

次に、2 点目の招待選手やゲストランナー等と一緒に楽しめるイベントについてでございますが、SNS 等で認知度の高い、姫路城世界遺産登録 30 周年記念スペシャルランナーの方々には、大手前公園で開催した世界遺産姫路城マラソン祭において、大会前日にはトークショーを行い、大会当日には大手前公園に加え、三の丸広場においても様々なファンサービスを行っていただきました。

今後、議員ご指摘のとおり、スタート前の単純な紹介だけではなく、ステージに上がってランナーの方々に顔を見てもらったり、三の丸広場でフィニッシュを迎えるランナーに対し、声かけやハイタッチをして、一人一人にエールを送っていただく等、招聘したゲスト等とこれまで以上に触れ合う機会や交流が図れる企画等を考え、大会のさらなる飛躍に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

自由民主党代表 石堂大輔議員。

○自由民主党代表 石堂大輔議員

それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。

かなり前向きに、いろいろ受け止めていただいているということで感謝をしておりますが、防災について、それぞれちょっと質問させていただきたいと思いますが、防災についてトイレトレーラーの研究をすることと、非常用持ち出し袋の件についても研究するというお話でござ

いましたけれども、非常用持ち出し袋、実はですね、準備をしている人が実は避難所に行ったら、準備していない人が周りにいると準備しているものを出せない、食べ物を出せなかったりとかっていうふうなことが現実に起きてるんですね、避難所では。

そういう意味では、誰もの生活をしっかりと守っていく、命を守っていくというところの中でも、皆が非常持ち出し袋をしっかりと持ってもらう、そういう原点をつくるという意味で、こういうふうな初めの取組というのが重要なのではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

それから、災害拠点薬局についても前向きにお答えいただきましたが、早急な対応が求められると思いますので、ぜひ薬剤師会の方々とも協力をしていただきながら、できるだけ早く体制を整えていただきたいというふうに思いますが、状況またお伝えいただければというふうに思います。

それから、水道に関してでございますけれども、まさに最重要課題っておっしゃるとおりだと思います。

実際、企業会計であるというところはありますけれども、やはり最重要課題として考えるときには、財政局の協力体制というか、市内全体で、姫路市全体で考えていかなければならない課題だと思いますので、そういった予算措置、そして人材の部分もぜひ協力体制をつくっていただきたいというふうに思いますが、これからの方向性について、またもう少し、もしできれば、他の局長からお話をいただければというふうに思います。

それから、DX についてでございますけれども、シェアエコノミーということで、新しく受け止めていただいているというのは、大変ありがたいことだと思います。

こういったスマートシティも含めて、こういった取組をしていくということが重要になってくるんですけども、まさに産業としても考えて、人がこの地域で人が集まってくるということにもつながっていきますし、市長が自主財源の確保という話もされてましたけれども、自主財源を確保するためにも役割を果たしていくと思いますので、しっかりと地域の方々が仕事ができる稼げる仕組みということもつくっていただきたいというふうに思いますので、ぜひ前向きにこれも進めていただけるよう、検討を積み重ねていただければというふうに思います。

それから、この部分について、教育委員会のほうから外

部の先生方にも入っていただくことがあるというお話ございましたけれども、まさにこれは外部の先生に任せ切るというぐらいの判断があったほうがいいんじゃないのかなど。

要は、今の先生方がその部分について新たに教えていくってのは、非常にハードルが高いと思います。だからこそ、この部分に関してはいろんな積み重ねができるように、知識の積み重ね、子どもたちができるように、外の先生をお招きをして、もうそこは全部任せてしまうというふうな環境で選任をしたほうが、より子どもたちにとってはプラスになるのではないかというふうに思います。

それから 6 番目のだれもが行きたくなる学校づくりですが、教育長、これまさに、なる前のアプローチです。

いろんな対策があるんだけど、なった後の対策ではなくて、なる前にどうやって対応していくのかっていうことが重要になってくると思いますので、特にこのことによって、犯罪の数も減ってるんですね。総社市の警察署の管内での補導数が、2009 年に 105 名だったのが、2018 年 15 名。

これは生きる力であったり、生きる意味というものを、子どもたちもしっかりと身につけて心の安定ができたからこそ、こういう結果に結びついていると思いますので、そういうことも含めて、なる前のアプローチに全力投球していただきたいというふうに思います。

それから、7 番目、英語特区についてでございますけれども、小規模特認校をやるときに例示が必要だと。こんなことができますよ、こんなことやってみたらどうですかっていう例示を、ぜひ進めていただく中で、地域の方々に選んでいただくということを進めていただければというふうに思います。

それから、8 番目の喫煙所についてでございますけれども、まさに増加傾向にあるというお話がございました。指導に努めるということでありましてけれども、指導だけではやっぱりなかなか駄目なんですよね。

実際にその場で捨てていただく、そしてその一部は確かに煙があるんだけど、そうじゃないところを通っていただけるような形で、受動喫煙を防いでいく、そういう仕組みをつくっていただきたいと思いますので、ぜひ、これも積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

それから、9 番目の新美化センターですが、南部美化セ

ンターに設置するという、建設予定地というふうなことでお話をいただきました。

これも先ほどのまちづくりの核にするんだというふうなお話でございますけれども、この部分について、やはりしっかりと地域の方々と協力をしていただいて、地域課題の解決ということもおっしゃいましたけれども、地域の方々との対話の中で、精いっぱいこのまちづくりの核として、本当に役立っていただけるような施設になるように、ぜひ話し合いを進めていただきたいと思います。

それから最後でございますけれども、10 個目、ユニバーサルツーリズムについてでございますが、VR を使った取組ということは確かに新しい取組としてはいいんですけれども、やっぱり肉眼で見たいというふうに思うのが、やっぱり人間の感情ではないかなど。

だからこそ、そういう対応、確かに常設はできないんだけど、お城の大改修のときに、そういうスロープができたような形で対応していただくということも検討していただく必要があるのではないかなというふうに思います。

それに合わせて、電動車椅子の実験もやっていただくということでございますけれども、これも様々な選択肢が増えるということは、大変観光客の方々にとっても意味があることだと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

それからもう 1 点、介護タクシーが駅前に入れないという状況でございますが、JR とも話をするというところでございますが、場所、土地自体が JR の土地だということもございまして、ぜひ積極的に姫路市のほうから、自分たちはユニバーサルツーリズムを進めるんだと、だからこそこういうことに JR も協力してほしいんだということを、ぜひ仲立ちしていただいて、そういった介護タクシーの方々の利用も促進できるような体制をつくっていただきたいと思いますが、それぞれご見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上で、第 2 問を終わらせていただきます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長

新美化センターでございますが、やはりこの施設というのは、市民生活にとって大変必要な施設でございます。

一方で、地域の皆様のご理解の下、やはり計画進めてい

く必要があると思っておりますので、今後もオープンな場でしっかりと話し合いをして、ご理解をいただいた上で、まちづくりの核となるように取り組んでまいりたいと思います。

ただ、まだ検討中でありまして正式決定ではございませんので、その上で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○三輪敏之議長

和田副市長。

○和田達也副市長

まず、姫路城でのスロープ等の設置ということでございますが、何かの啓発であるとか、特定の目的を持った中で仮設的に、恒常的ではないですが、仮設的にスロープを設置するというのは、今後、文化財の諸手続等、必要になりますが、やっていきたいと。

例えば、障害者週間であるとか、そういった1週間のうちの啓発、ユニバーサルツーリズムでは障害者の方を啓発するというのを目的にやるようなことも1つの手段かと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

それともう1つ、ユニバーサルツーリズムを推進していく上では介護タクシーは重要であると考えておりますので、JR西日本とも協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監

災害時のトイレについてということで、改めてのご質問をいただきました。

それで、災害時のトイレについては、より快適に使用できるような様々なトイレについて調査研究をしていきたいというふうに思っておりますけれども、加えて、平時からの取組として、研修でありますとか、訓練でありますとか、そういうことを通じて、災害時における携帯トイレの使用法、あるいは災害時の備蓄の備え、そういうものについて、引き続き、啓発してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

災害拠点薬局の件でございますが、議員お示しのとおり、

現薬剤師会の泉副会長はじめ、非常に災害に対して強い思いを持っていただいております。

医薬品の集積場所としましては、アクリエひめじであるとか、姫路市保健所を予定しておりますけれども、市の防災部局も含めて、薬剤師会と調整を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○三輪敏之議長

植田上下水道事業管理者。

○植田敏勝上下水道事業管理者

財源確保についてのお尋ねかというふうに思います。

もう最重要課題でございますので、今現在、令和5年度におきましても、一般会計のほうから、法令に基づくもの、あるいは市独自の施策として、管路の耐震化事業に係る経費等13億円ほど繰り入れていただいております。

今後も、国の基準であるとか、水道局の施策について十分吟味をさせていただきまして、関係部局と協議のほうをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

シェアリングエコノミーの件でございます。

国が定めるデジタル社会の実現に向けた重点計画におきましても、デジタル社会の実現に向けた施策の1つとして、ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換を掲げており、その中で、サービスの安全性、信頼性の向上を図りつつ、シェアリングエコノミーの社会へのさらなる浸透定着を推進しているところでございます。

我々の姫路市におきましても、先ほど申し上げましたけれども、姫路市官民データ活用推進計画におきまして、6つの基本的政策の1つである地域資源を豊かにするデータ利活用に係る取組の中で、シェアリングエコノミーの推進の方針を掲げているところでございます。

ご提案のとおり、しっかりと前向きに推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

まず、ICT教育のことでございます。

ICT支援員が子どもたちに直接っていうふうなことなんですけれど、実際、議員お示しのこのプログラミングの基礎的な教育につきましては、教科の授業になっておりますので、やはり教師のほうが研修とかで、いろんな形でそういうプログラミングの勉強もしておりますし。

ただ、苦手な教員もおりますので、そういった場合に学校の要請に応じて、ICT支援員を派遣しております。

それから、このICT教育につきましては、本市、Google for Education自治体に入っております、各学校の担当者を集めての研修しております。

そういった中で、Googleのほうから様々な情報を持っている専門の講師を招いて、それは子どもじゃなくて教師になるんですけれど、実際、最新の情報、特に中学校であれば教科ごとにどういうふうな形でICTを活用していくかという研修も行っておりますので、今後とも、このICT教育のほう、さらに充実させていきたいと考えております。

それから、だれもが行きたくなる学校づくりのことでございますけれど、議員お示しのとおり、本当に今、姫路市の状況では、不登校の子どもがかなり増えておりますので、その子への、不登校になっている子への対応、居場所づくりであるとか、その子どもたちへの支援、やはりそこも捨て置けないところございます。

議員おっしゃっているとおり、不登校には様々な原因があるんですけれど、現在、教育委員会のほうで考えておりますのは、修学前、それから小学校の低学年、その辺りのつながりというんですか、その辺りをしっかりやっていかなくてはいけないと。

それで現在、来年度からの研修の中で、ペアレントトレーニングの手法を修学前の教員、また低学年担当する小学校の教員、そういったところにそれを入れていって、何とか子どもたちの小さい頃の対人スキルの基本っていうんですか、それから子どもたちの特性に合わせた教育ができるようにしていけないかなということを、現在検討しております。

今後とも、先ほど言いました不登校対策連絡協議会で、今、議員おっしゃいました不登校になる前の対応についても話題に上げて、協議してまいりたいと思っております。

それから、特例校の例示なんですけれど、現在、新たに特任校の設置する予定はございませんけれど、議員おっしゃったように、特色づくりについては委員会のほうで例示

を集めて提示していくようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

議員ご指摘の方策が重要な方策の1つであるということは、十分承知しております。

また人流が戻り途中で、喫緊に対応しなければならない課題であるということも理解しております。

設置に関しての効果や求められる条件をクリアできるような、最新の事例とか考え方も含めて、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○三輪敏之議長

以上で、自由民主党代表質疑を終了します。